

(第3種郵便物認可)

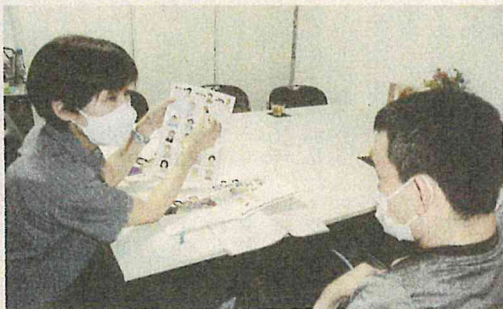
2024年(令和6年)7月23日(火曜日)

安心の設計



イラストで制度を分かりやすく説明するサポートブック

成年後見制度について、知的障害者らに分かりやすく説明するためのサポートブックを、横浜市のNPO法人「つなぐ」が製作した。判断能力の不十分な人に代わり、家庭裁判所の選んだ後見人が財産管理などを行う仕組みを巡り、本人に十分な説明がされていない現状があるためだ。同法人は「障害があっても、周囲が工夫して伝えれば、自分でものごとを決められる」と活用を呼びかけている。
(小沼聖実)



サポートブックを活用し、宮本さん(右)に説明する根岸さん(12日、横浜市で)

成年後見制度 知的障害者らに 分かりやすく

「お父さんとお母さんは年をとっていきます。今までお手伝いしてくれていたことができなくなったら、誰が代わりにやってくれるかな」。7月中旬、「つなぐ」の事務所で、副理事長の根岸満恵さん(68)が、「意思決定サポートブック」を開き、脳性まひのある宮本貴啓さん(46)に話しかけた。「つなぐ」は、後見制度の利用の相談に乗ったり、障害者の後見人を引き受けたりする法人で、2019年の設立以来、約40人の後見業務を担う。宮本さんもその一人で、今年1月から支援を受ける。「目に見えない形で説明してくれてよかった。制度を使うとどんな生活になるのかだいたい分かった」

説明用サポートブック製作

という。母親の豊子さん(74)も「私にとっても難しい制度を分かりやすく説明してもらえた」と話した。根岸さんらがサポートブックを作ったのは、後見制度の利用相談に乗る際、「本人抜きで話が進んでしまう」と感じていたためだ。後見人らは、売買や施設入所の契約などを代行したり、取り消したりする権限を持ち、認知症や障害のある人が不利益を被らないように守る。

一方、利用を始めると原則、亡くなるまでやめられず、後見人に報酬を払い続ける必要も生じる。利用は重大な選択だが、判断能力の低下した人が自分で決められるようにサポートするのは難しい。障害者の後見業務に携わる事業所の中には、「本人に説明しようという発想がなかった」という声もあるという。「つなぐ」でも実際、同席する親に向けた説明に終始することが多かった。今年3月に作ったサポートブックは、「後見人は大きなお金を管理します」「職場などでいやなことがあったとき、一緒に職場の人と話し合いをします」などと、やさしい言葉とイラストで説明する。書き込みやシールを貼ることが繰り返してできる紙を使用。本人の名前を記し、家族構成に合わせたシールを貼るなど、自分のこととして想像しやすいよう工夫した。全国の都道府県社会福祉協議会や横浜市内の障害者支援事業所など約170か所に配ったところ、「後見制度の相談が増えており、ぜひ活用したい」など歓迎の声が多く寄せられた。岡山県社協の担当者は「どう説明すればいいか試行錯誤していた。こうしたツールがあると便利だ」と話す。根岸さんは「特に知的障害の場合、親が何でも決めてしまうことに慣れてしまっている。自分で選べるという意識を広げたい」と話している。問い合わせは、同法人(045・717・6602)へ。